

# Voters

No. 5

2012年1月16日発行

特集

## 出前授業のすすめ

- ・ 出前授業の意義と課題 4
- ・ 山形県「出前講座」の取り組み 6
- ・ 愛知県選挙出前トーク 8
- ・ 明るい選挙出前塾・福井県 10
- ・ 帯広市における出前講座 11
- ・ 熱海市の啓発選挙授業 12
- ・ 百聞は一見にしかず（香川県） 13
- ・ 20歳になったら真剣に投票したい（大分県） 14

巻頭言 危機に「人民の政治」を（神野 直彦） 2

コーナー 名言の舞台 3

コーナー 情報フラッシュ 15

コーナー 海外の選挙事情 穏やかな多党制 19

連載 韓国のシティズンシップ教育(4) 20

連載 ファシリテーションのすすめ(4) 22

レポート 中京大学「若年層選挙啓発政策提案」の取り組み 24



財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





# 危機に「人民の政治」を

地方財政審議会会長 神野 直彦



リーマンショックによって開幕された世界的な経済危機は、第2幕が切って落とされている。リーマンショックによって打撃を受けた金融機関や自動車産業を救済するために、財政が出動し、その結果として深刻化した財政危機が、金融危機を再燃させているからである。つまり、「百年に一度の危機」と呼ばれた世界的な経済危機は、ますます深刻化しているのである。

危機の時代に生を受けた者は、歴史の教訓に真摯に学ばなければならない。同じような歴史の体験に学べば、同じ過ちを繰り返す愚を避けることができ、思わぬ落とし穴が存在することを予見できるからである。

現在の危機と同様の危機を歴史の高見から見出すと、1929年の世界恐慌に行き着くことができる。1929年の世界恐慌では、覇権国イギリスが自由多角的な世界経済秩序を維持できなくなり、ブロック経済へと入っていく。現在の経済危機でも覇権国アメリカが世界経済秩序を維持できなくなり、世界経済はブロック化していこうとしている。しかし、1929年の世界恐慌の教訓に学べば、こうしたブロック経済が、第二次世界大戦という悲劇に結びついたことを忘れてはならない。

1929年の世界恐慌からの脱出過程では、財政が中央集権化していく。それは大恐慌からの景気回復を、戦争準備と戦争遂行に求めたからである。

ところが、先進諸国でも財政が中央集権化しなかった国がある。それはスイスとスウェーデンである。スイスもスウェーデンも世界恐慌からの景気回復を戦争準備と戦争遂行に求めずに、世界大戦という悲劇の外側に存在していたのである。

しかも、スイスもスウェーデンも「人民の政治」であることが、戦争という悲劇を回避する上で重要な要因となっている。偉大な経済学者ガルブレイスは、アメリカの政治は「指導者の政治」であるのに対し、スイスの政治は「人民の政治」だと

指摘している。もちろん、スウェーデンの政治も「人民の政治」だといってよい。

「指導者の政治」では、危機が生ずると、それを解決する指導者の出現を求める。「人民の政治」では危機が生ずると、それを解決するために社会の構成員が知恵を出し合って、危機を乗り越えようとする。

「指導者の政治」では、社会の構成員は政治を、野球やサッカーなどの観客用スポーツの観客のように楽しむようになる。しかも、観客用スポーツの観客がスポーツそのものよりも、勝つか負けるかに関心を向けるように、「指導者の政治」では、政治そのものよりも、政治の勝敗に関心を示すようになってしまう。

スウェーデンでは、選挙権も被選挙権も18歳である。「人民の政治」であるスウェーデンでは子どもたちに、18歳になったら「選挙する権利」とともに、「選挙される権利」を行使しようと教えている。もちろん、誰もが政治家になることを望むわけではない。しかし、「選挙される権利」の行使を望まない場合でも、新聞に投書したり、メディアに出演したり、デモに参加したり、市民組織を組織したりして、政治への影響力を行使しなければならないと教えている。

危機は不安と不満を国民にもたらす。「指導者の政治」であると、その不満と不安は、強い指導者を生み出さない民主主義への失望に結びつく。「人民の政治」であれば、そうしたことはありえない。1929年の世界恐慌では、バイエルンの地方政党だったナチスが、空疎な雄弁による大衆操作で、一挙に世界史の表舞台に登場し、民主主義を蹂躪してしまった教訓を忘れるべきではない。

## じんの なおひこ

1946年生まれ。東京大学名誉教授。専門は財政学、地方財政論。主な著書に、『財政学』『分かち合いの経済学』など。

# 名言の舞台

ラ・ロシュフーコー

1613~1680年



## 相手方の言い分を聞いてやろう という気持ちがなくなったら もうその人の負けである

この名言は、フランスの名門貴族、ラ・ロシュフーコーの箴言しんげんのひとつです。鋭い人間観察に基づいた彼の言葉は、政治の世界のみならず、私たちが社会生活を営む上で考えさせられるものだといえます。

相手の言い分を聞くことで、自分の意見が誤っていると気づく場合もありますし、会話をした相手との信頼関係を築くことも可能です。さらに、そうした姿勢に好感をおぼえた人々が集まってきます。

ただ、「自分の考えとは異なるかもしれないけれど、相手の言い分を聞く」という姿勢は非常に大事なこととわかっているのですが、なかなかできないのが現状です。とくに、年功序列の仕組みの中で、しばしば若者の意見が無視されがちなのを私たちは経験で知っています。

政治の世界では、相手方の言い分を聞くこと

は、普段の生活よりも、もっと重要になります。なぜなら、民主制の下では、反対意見を述べる勢力を野党として認めているからです。民主制では多数決が重要になります。しかし、少数の意見に耳を傾け、論議し、よりよい政策を進めていくことも求められます。「数の力」に安易に頼るのであれば、失敗する可能性も高まります。多くの異なる意見の中から、よりよい意見を探し求めていく姿勢も、民主制では大事なのです。

そう考えると、多くの意見に耳を傾けることができることは、現代の政治家に求められる重要な資質のひとつ、といえるのではないのでしょうか。

なお彼の言葉は、『箴言集』(初版1664年~第5版1678年刊)としてまとめられています。

### ロシュフーコーの生きた時代

	1610	13	28	29	30	37	52	59頃~	64	67	78	80						
ロシュフーコーフランス	ルイ13世即位	パリの生まれる公爵家の長男として	三十年戦争はじまる(18)	リシュリユーが宰相に(24)	14歳で結婚	父がリシュリユーにより追放	バステイーユに投獄	マザランが宰相に(43)	ルイ14世即位(43)	ウエストファリア条約締結(三十年戦争終結)(48)	フロンドの乱(48~53)に	「箴言集」執筆開始	「箴言集」刊行(初版)	ヴェルサイユ宮殿建設開始(61)	参加	ネーデルランド戦争に	「箴言集」第5版刊行	66歳 パリで逝去
日本		慶長遣欧使節出発(13)	徳川家康没(16)	家光、第三代将軍に(23)		鎖国(41)	島原の乱(37~38)	家綱、第四代将軍に(51)	明暦の大火(57)		寺請制度始まる(71)	綱吉、第五代将軍に(80)						

## 出前授業の意義と課題

### 学校教育との連携の重要性

明るい選挙推進運動の主たる任務は、つねにあらゆる機会を通じて国民の政治意識の向上に務めることにあります。特に近年は、若い有権者にいかに政治や選挙に関心を持ってもらい、投票に参加してもらうのが大きな課題となっていますが、若い有権者の政治意識の向上を図るには有権者になってからの働きかけでは遅いという認識が広がっています。昨年7月に出された“常時啓発事業のあり方等研究会”の「中間取りまとめ」も「わが国の将来を担う子どもたちにも、早い段階から、自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚をもたせることが重要である」としています。

子どもたちに対する啓発を進めるためには、学校教育との連携が不可欠です。現在、多くの団体で取り組まれているのが、明るい選挙を呼びかけるポスター、習字、標語等の募集で、子どもたちが政治や選挙に関心を持つきっかけを作るだけでなく、作成を通じて親子の会話を促し、大人の啓発にも繋げることが期待されています。生徒会選挙の際に投票箱、投票記載台などの選挙器材を貸し出すことも広く行われています。児童生徒に選挙に関する副読本やパンフレットを作成・配布しているところもあります。その中で、最近増えてきているのが出前授業の実施で、前記「中間取りまとめ」は、これからの方向として、この出前授業を拡充していくことを求めています。

### 出前授業の概要

出前授業とは、選挙管理委員会の職員や明るい選挙推進協議会の委員が、学校から正規の授業時間を提供してもらい、講師となって選挙に関する講義、選挙クイズ、模擬投票などを行うものです。学校の先生と一緒に協力しながら授業を行う場合もあります。

(財)明るい選挙推進協会の調査によれば、平成元年に愛媛県選管が始めたのが最初で、現在は17県、57市町村が取り組んでいます。県が実施している

ところでも、何らかの形で市町村が協力しているところがほとんどです。実施主体の多くは選管ですが、明推協と共同で行っているところや、中には明推協が主体になっているところもあります。対象の学年は限定されませんが、小学校は政治選挙を学ぶ6年生が多いようです。社会科または総合的学習の時間を使うことが多いのですが、中学校では生徒会選挙の機会を活用するところも少なくありません。

学校から提供される時間は1時限（小学校は45分、中学校・高校は50分）が多いですが、2時限の場合もあります。授業の内容としては、選挙権の歴史や投票率の現状などを教える「選挙講座」、選挙にまつわる知識をクイズで学ばせる「選挙クイズ」、本物の投票記載台や投票用紙を使って選挙を体感させる「模擬投票」などが行われています。児童生徒の関心を引き寄せるため、ほとんどの出前授業で模擬投票が取り入れられています。

その模擬投票は、小学校の場合は、キャラクター選挙（いくつかの着ぐるみ人形からお気に入りのものを選ぶ）、デザート選挙ないし給食選挙（デザートや給食のメニューをいくつかの候補の中から選ぶ）などが多く、中学校になると、歴史上の人物や各国の首脳を候補者に見立てて投票を行うものなどがあります。デザートや給食メニューを選ぶ場合は、選挙結果を実際に反映させ、投票の有効性感覚が覚えられるような工夫もなされています。

### 出前授業の意義

教育基本法14条1項は「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と規定しています。しかし、現実の学校教育においては、割り振られている授業時間数が少ないことや、同条2項が規定する政治的中立性の要請（「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない」）に過敏になっていることから、政治・選挙に関する教育は十分でないことが指摘されています（私たちの広場\*294号特集参照）。

現在、選挙についての授業は、小・中・高校と

も1ないし2時限程度しか行われていません。出前授業はそのような状況を少しでも改善し、児童生徒に政治・選挙の意義や重要性を理解してもらい、社会の構成員としての自覚をもってもらう一助となるものです。外部講師による授業は子どもたちに新鮮な感じを与えますし、政治・選挙に関する授業が得意でない先生もおられるでしょうから、出前授業は学校側にとってもメリットがあると思われます。出前授業を行った選管の多くは、児童生徒へのアンケート調査を行っていますが、ほとんどが好評で、受け入れた教師の評価も高いことが窺われます(13～14頁参照)。

## 出前授業の課題・これからの取り組み

### \*実施校の確保

しかしながら、出前授業に取り組んでいる選管および明推協がほぼ共通して抱えている悩みは、実施校を募集しても学校側の理解や協力が得られず、応募校が少ないことです。その中で、愛知県「選挙出前トーク」は、毎年50～60校程度から応募があり、30校前後で実施しています。その理由は明言できませんが、若者啓発グループ「選挙サポーター」のメンバーや選管インターンシップの大学生が、模擬投票の候補者に扮したり、教材の作成などにも若い目線で参画していること、日頃から教育委員会との関係が良好であることなどが考えられます。山形県では明推協会長が教職の前歴を生かして実施校の確保に努めておられますが、教職OB等の市区町村明推協委員がそれぞれの地域の学校に働きかければ、成果が期待できるのではないのでしょうか。高知県では、明推協会長が個人的な伝手を頼りに大学教授に交渉して時間をもらい、大学での出前授業を行っています。パブリシティも重要で、PTAの参観日に出前授業を実施し、児童への啓発だけでなく、保護者への啓発効果およびパブリシティ効果という一石三鳥を狙っているところもあります。

### \*明推協委員の参加、協力

出前授業は選管の職員が行うものが多いのですが、人員の限られている選管職員だけでは、実施校を増やしていくことは困難です。前記「中間とりまとめ」は、出前授業を多くの学校で実施するためには、スタッフとしてボランティアを養成する必要があると述べていますが、地域の明推協委員がそ

の役割を果たしていくことが期待されます。すでに現在でも、明推協会長等が講話をしているところ、実施校の開拓に当たっているところ、模擬投票の投票管理者や立会人を務めているところがあり、なかには熱海市明推協のように、講義等のほとんどを明推協委員が担っているところもあります。香川県の出前授業では、明推協委員でもある、子どもたちに対して読み聞かせの活動をしているボランティア団体のメンバーが、お手製のうちわを使った紙芝居で、明るい選挙の講義をしています。愛知県の「選挙サポーター」、福井県の「CEPT」、福岡市の「CECEUF」のように、若者啓発グループが出前授業に参加、協力することは、子どもたちの関心が高まるだけでなく、メンバー自身の成長にも繋がるなど、いろいろと複次的な効果が期待できるでしょう。

### \*授業内容の工夫

最近では模擬投票も進化し、街づくりや個別の政策課題など、より社会性の高いものをテーマにするものも多くなっています。2時限が使えるときは、子どもたち自身がグループに分かれてどのような街づくりにするかを話し合い、どのグループの提案が一番良かったかを全員の投票で決めるというものもあります。時間が取れないときは、福井県のように教師による本来の授業との連動で同じような方式を確保するという工夫も見られるようになっていきます(10頁参照)。

実施するプログラムは学年により違うのは当然ですが、社会参加意欲や政治的リテラシーの育成を視野に、選挙の仕組みを教えるだけでなく、課題を発見し、解決策を話し合い、合意を形成していくという一連の参加型体験学習を重視していくことが求められます。時間の制約はありますが、沖縄県の若者啓発グループ「VOTE」が考案した「まちづくりゲーム」(私たちの広場303号特集参照)や、前述した福井県などの事例は大いに参考になるのではないのでしょうか。

生徒会選挙との連携も挙げられます。近年は生徒会選挙を実施しない学校が増えています。子どもたちが民主主義を体験する貴重な機会です。選挙の資機材を貸し出すだけでなく、広島県や川崎市のように投票の前に選管が選挙の話をし、立候補者の立会演説や支援者の応援演説をセットするなど、生徒会選挙をより意義あるものにすることが期待されます。

(編集部)

# 山形県における「選挙啓発高校生出前講座」の取り組み

山形県明るい選挙推進協議会会長 松浦 宏之



山形県明るい選挙推進協議会では、若年層の投票率の低下を受け、将来の有権者である児童・生徒に、選挙の仕組みや投票の大切さを学習してもらうことで、彼らの投票意識の向上を図ろうと考えました。そこで、私が平成14年度に県明推協会長に就任して以降、山形県選挙管理委員会と連携し、小学校6年生社会科における選挙に関する研究授業、中学校における生徒会役員選挙への協力と選挙講座、高校・大学における選挙に関する出前講座などに積極的に取り組んでいるところです。

とりわけ、高校を訪問して、選挙講座や模擬投票などを行う「選挙啓発高校生出前講座」については、平成15年度以降、本年度まで、欠かさず取り組みを続け、受講者はのべ30校、4,000名程度に及んでいます。

本稿では、山形県における高校生出前講座について紹介します。

## 講座の概要

高校生出前講座は、私と、県選管委員・事務局職員、学校の所在地の市町村選管事務局職員が学校へ赴き、「どうして選挙は大切なのか」をテーマに行っています。通常は、学校の授業時間（50分）をお借りし、主に3学年の全生徒を対象として、おおむね以下の項目により実施しています。

### \* 選挙講座

県選管事務局職員が、スライドを使って、選挙に関する講座を行います。内容については、毎年見直しを行い、時宜にかなうものにしてはいますが、例年、①若年層の投票率について、②若年層の政治・選挙に関する意識について、③選挙の大切さについて、④選挙権・被選挙権について、含むものとなっています。特に、若年層にとっても選挙は身近なものであることを伝えるため、若くして選挙権や被選挙権を得ることができる諸外国では、18歳の地方議員や国会議員が誕生している

ことなど、受講者と同世代の人たちの活動や思いを紹介しています。また、僅差またはくじで当落が決定した県内選挙の例や、昨年3月の東日本大震災後に困難を乗り越えて実施された被災地の選挙の例を紹介し、一票の重さや選挙の大切さを訴えています。

### \* 模擬投票

実際の選挙で使われている本物の投票記載台、投票箱、投票用紙などを使った模擬投票を行います。模擬投票の設定は毎年異なりま



すが、今年度は、「国会議員を選ぼう！」をテーマに、各世代の代表3名（いずれも架空の人物）が、政策を競うという設定で行っています。

### \* 選挙クイズ

模擬投票の開票時間を利用して、選挙クイズを行います。「投票は何時から何時までできるの?」「投票に行かないと罰せられる国がある?」など、楽しみながら選挙について学べる内容になっています。

### \* 開票

模擬投票の開票および開票結果の発表を行います。生徒に開票作業に参加してもらう、いちごパックを使った分類作業や投票用紙計数機を使った集計作業を受講者の前で実演するなど、ただ開票を行うだけでなく、生徒の興味を引くような工夫をしています。

## 受講者の声

講座終了後には、受講者に対して、講座の内容等に関するアンケートを行います。昨年度実施し

た計7校・約900名の受講者のアンケート結果によれば、「講座を受けて良かった」との回答が約82%、「将来、選挙権を持ったら投票したい」との回答が約85%、「若者の投票率が低いことについて、問題であると思う」との回答が約81%と、おおむね好評を博し、投票意識の向上につながる結果となったことがうかがえます。

また、講座の中で興味を持ったものとしては、回答が多かったものから順に、①本物の投票用紙・投票箱を使った模擬投票、②選挙クイズ、③若い有権者の意識調査の結果…と、模擬投票が最も興味を引くという結果になりました。

## 講座の実施状況

私は、長年にわたり高校教諭として奉職し、県立高校の校長や県高校長会の事務局長を歴任してまいりました。そのネットワークを活かし、県内の高校長に対して、若年層の投票率低下についての問題提起を行い、出前講座の実施への理解と協力を求めることから、高校生出前講座の取り組みが始まりました。

平成15年度の講座開始当初は、1校のみの実施に止まりました。その後、私が県内の高校長会において講座の利用を積極的に働きかけたことや、実績を重ねたことにより、講座について高校間で広く知れわたるようになりました。また、県明推協が(財)明推協より明るい選挙推進優良活動表彰を受ける(平成21年度)、県教育委員会が県内全県立高校へ高校生出前講座の積極的な活用を呼びかける文書を送付する(平成22年度)など、いわば「追い風」が吹いたこともあり、実施校は徐々に増加し、昨年度は過去最多の7校での実施に至りました。最終的には、県内各市町村と連携して、県内全高校で実施することを目指しています。

また、講座の状況について、テレビや新聞で報道されることも少なくありません。特に昨年度は、山形新聞の社説において、「学校と連携、啓発さらに」と題して、高校生出前講座の取り組みを紹介していただきました。

なお、県内の米沢市明るい選挙推進協議会(平成22年度に(財)明推協より明るい選挙推進優良活動表彰を受賞)では、同市選管との共催により、

独自に出前講座を実施しています。特に高校生出前講座については、平成22年度には4校での実施に至っています。

## 学校教育における政治教育の充実に向けて

若年層の投票意識の向上のためには、高校生出前講座の展開だけではなく、学校教育の場において、継続的に政治教育および選挙学習(以下「政治教育等」)が行われることが重要になります。そのためには、以下の2点を実現する必要があると考えています。

### \*教育現場の理解

政治教育等の継続的な取り組みは、当然ながら、学校教育の場において行われることが期待されるものです。したがって、学校教育における政治教育等の充実に向け、教育現場の理解を得ていかなければなりません。また、学校教育における取り組みを充実させるためには、次期学習指導要領において、政治教育等に関する記述をより明確にし、学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育等を位置付けることも必要であると考えます。

### \*学校教育との連携促進のための協議の場づくり

総務省に設置されている「常時啓発事業のあり方等研究会」においては、学校教育との連携事業として、出前授業や模擬投票などを推進していく必要があります。連携促進のためには、現場レベル・国レベルにおける協議の場がつくられなければならないという議論が行われています。私も、このような協議の場づくりには大いに賛同するものです。この協議の場が、学校教育との連携、そして学校教育における政治教育等の充実に向けた起爆剤となることを期待しています。

## おわりに

本稿で紹介した高校生出前講座のような、まもなく選挙権を有することになる高校生に対する啓発は、近い将来における投票率の向上など、直接的な効果が生まれやすいと考えられます。事実、講座開始当初と比べ、わが県における若年層の投票率は向上しつつあります。

今後とも、関係各位のご協力を得ながら、高校生出前講座のより一層の推進に努めていきたいと考えています。

# 愛知県選挙出前トーク

愛知県明るい選挙推進サポーター よしのり 山内 侯祝



## 実施目的と募集方法

愛知県選挙管理委員会と愛知県明るい選挙推進サポーターが共同で実施する「選挙出前トーク」は、平成17年度から始めた事業で今年度7年目を迎えています。未来の有権者である小学生・中学生および高校生に対して、選挙に関する話や本物の器材を使った実際に近い形での模擬投票、選挙豆知識クイズなどを通じて、就学時より選挙の重要性を知ってもらうことを目的としています。

対象者は主に小学校が高学年、中学校・高校は全学年としていますが、実態としては、小学校は6年生で、中学校は3年生での実施が多くなっています。年度ごとに市町村の選挙管理委員会を通じて県内各地の学校に広く募集をかけ、応募のあった学校の中から選考して実施しています。

本来ならば応募の学校すべてで行うことが望ましいのですが、学校側の希望時期が集中することもあるため、限られた数しか実施できていないのが現状です。

実施日が決まると、月ごとのサポーターネットワーク会議の場などで、サポーターの参加の可否や当日の役割分担などが確認されます。また、実施する学校には事前に担当する県選管職員が打ち合わせにうかがい、内容の細かな説明や会場の確認などをおこないます。そして当日は、県選管職員と参加できるサポーター数名、および実施学校の所在する市町村の選管職員などが協力して行います。

## 実施当日の流れ

授業時間までに体育館などの会場に、市町村選管から借用した本物の投票箱や記載台などの器材をセッティングします。生徒が入場したら、まずはサポーターの紹介など導入の挨拶をして、県選管職員による「選挙のお話」から始めます。生徒に配布した資料やパワーポイントによるスライド

を使いながら、選挙の目的や各選挙の仕組み、愛知県知事選挙における投票率の推移や年齢別投票率の現状、期日前投票制度などについて丁寧に話していきます。

次は模擬投票です。最初にサポーターが立候補者役となり、「私の理想とする街づくり」と題した立会演説をします。演説の内容はそれぞれが得意とする分野や気になっていることをまとめ、自由に演説しています。オリジナルの選挙公報も生徒に配布し、演説を聴きながら誰に投票するかを決めてもらいます。

続いて、投票所での動きについて解説します。事前にお手伝いを頼んでいた受付や投票管理者・立会人の係の生徒に着席してもらい、まずは代表の生徒にお手本になってもらいます。受付で本人確認を受ける → 投票用紙をもらう → 記載台で書く → 投票箱に入れる、といった動きをみんなに見せてもらいます。このとき「筆記具は持ってこなくてもいい」「投票管理者や立会人がなぜいるのか？」などの説明も加えながら、実際に行われているように、投票する前に「投票箱の中身が空であることの確認」もしてもらいます。

そして、いよいよ投票開始です。記載台に向かい、それぞれが決めた候補者の名前を書き写しながら次々に投票していきます。係を含め生徒全員の投票が終わったら、卓球台などを用いて生徒が



ら見える所でさっそく開票をします。

開票が終わるまでに少し時間がかかるので、この間に質問タイムをとります。ここで「めいすいくん」に登場してもらい、生徒からの質問を受けます。人間の言葉がしゃべれない「めいすいくん」の代わりに県選管職員が通訳し、生徒に分かりやすく答えます。

生徒から出される質問には、「投票所入場券をなくしたら投票できないの」「同票のときはどのように当選者を決めるの」といった制度上の疑問や、「没収された供託金は何に使われるの」「ひとつの選挙にはどのくらいのお金が使われているの」といったお金に関するものが多く出されています。

さらに時間に余裕があるときは、持参した本物の投票用紙に触れてもらい、折りたたんでも自然に開くことや破れにくい材質で作られていることも体験してもらいます。最後に模擬投票の結果を発表し、サポーターからのメッセージを伝えるなど終わりの挨拶をして終了となります。

また実施後は、参加した生徒やその保護者向けに簡単なアンケートをお願いしています。それらを見ると生徒からは、「いつもの授業にはない貴重な体験ができた」「投票することは難しいことではないことがわかった」「両親も知らないことを先に知ることができた」といった声が寄せられており、近い将来に有権者となったときの当事者意識をもつきっかけになっていると思われます。

さらに、県選管職員のみで行う出前授業とは異なり、ボランティアの若者と共同で行う「選挙出前トーク」は、新聞等でも取り上げられやすく、パブリシティとしても効果のある事業となっています。

## サポーターの体験談

「初めて見たときに驚いたのは、演説内容が結構難しいわりにみんな真剣に耳を傾けて聴き、ふざけることもせず投票する姿でした。投票用紙に落書きがあったり、ふざけたことを書く子がいてもおかしくないのですが、本物の記載台や投票箱があり立会人などの係もいるという本物さながらの雰囲気、子どもながら背筋が伸びるような感覚になってるんだらうな～という様子がうかがえ

ました。というのも、投票用紙をもらうまでは落ち着きがなくそわそわしたり、おしゃべりしたりして自分の順番を待っているのですが、いざ記載台の前に立つと顔つきが緊張してピリッとした真面目な顔に変わるからです。こうして独特な緊張感や自分が投じた票の重みとかを感じてもらうことで、選挙権をもらえる年齢になったとき、この体験を少しでも思いだしてくれたら嬉しいなと感じています。」(大学生：女性)

「小学校で実施したときは、みんなゲーム感覚で楽しんでくれているな～と感じ、夕食などの場で子どもたちへ伝えた内容が両親を始めとして大人へも伝われば、とても効果的であると感じられました。また、このように定期的に学校内でも機会が与えられれば、その経験はより子どもたちにとって大きな影響を与えることになるだろうなと思いました。高校での実施のときはそれぞれ考えも持ち始めている年齢だと思うので、ただ聞かされる講演会ではダメだなと感じました。もしも自分が出馬するならという目線になってもらい、選挙に行こうと伝えるだけではなく、どんなことが必要なのかを一緒に考える機会にできると、より有意義な時間になるはずと感じました。」(大学生：女性)

## 私たちが得られること

立ち上げ当初は「限られた時間内にいかに分かりやすく伝えるか」といった点を重視していましたが、長く続けてくる中で「どのようにして20代の若者らしい想いを言葉にして伝えるか」を重要視するようになりました。子どもたちを前にして、1人の大人としてどんな姿を見せるか、どんな言葉を投げかけられるだろうかと考えると、現在の選挙や政治問題だけではなく、自分自身の未来や子どもたちの未来とも向き合うこととなります。

選挙出前トークのような出前授業は、こういった時間を私たち主催する側に与えてくれると思います。きっと大学生でも社会人でも、こういった時間に触れることは、たいへん貴重な体験になるはずです。

皆さんも選挙出前トーク(出前授業)を通して、新たな自分発見を体感してみてください!



# 帯広市における出前講座

帯広市選挙管理委員会事務局

## Ⅱ 道内最低の投票率

帯広市の選挙啓発は、市選挙管理委員会と帯広市明るい選挙推進協議会が共同で、イベントの会場や大型商業施設などにおいて、啓発物品を配布し棄権防止を訴える方法で長年続けてきました。しかし、近年の本市の投票率は全国的な傾向と同様に右肩下がりで、一昨年7月の参議院議員通常選挙で54.90%となり、北海道内で最低の投票率となりました。

この結果に委員会、明推協ともにショックを受け、投票率向上に向け新たな取り組みが必要と考えました。

そこで、これまで行ってきた啓発に加え、特に投票率の低い若年層に対し、選挙に参加する意識の萌芽や高揚を促す取り組みとして、選挙に関する出前講座を実施することにしました。

出前講座で使用する教材を事務局で作成し、その内容等の検証も兼ねて、明推協の研修会で講義を行いました。終了後の意見交換の中で、「選挙に関わっていないながら、知らないこともあった。ぜひ多くの人に受講してもらいたい」「受け身になってはだめだから、こちらから積極的に各種サークルや団体、企業等への働きかけが必要ではないか」との意見があり、明推協としてもできるだけ多くの機会を設けられるよう行動するという結論に達しました。

## Ⅱ 出前講座の開催

明推協会員が、帯広コア専門学校の校長先生に



電話で若年層の投票率が著しく低いことから、まずこの出前講座の開催による若者の投票意識を高める必要性を熱心に説明し、「ぜひ学校の授業の一環として出前講座をやらせてほしい」とお願いしたところ、快く引き受けていただき、担当の先生を紹介してもらいました。後日、資料を持ってその担当の先生と面談し、再度、出前講座開催の必要性などを説明、開催日などを決めました。その後、事務局と明推協役員が学校を訪問し、詳細の打ち合わせを行いました。同様の流れで帯広高等看護学院と帯広北高等学校での開催も決定しました。それに引っ張られる形で、事務局でもそれ以外の学校などに働きかけを現在行っている状況です。

最初の出前講座は、平成23年2月4日に帯広コア専門学校において実施し、市選管委員長や明推協会員数名が同席する中、2年生約50人が受講しました。講義内容は、選挙制度の簡単な説明や、4月に統一地方選挙を控えていることもあり、期日前投票や不在者投票など選挙権行使について詳しく説明しました。また、若年層の著しく低い投票率についても付け加えました。

受講した学生は、選挙権を持って初めての選挙が近くあることもあり、熱心に受講していたように思います。講義終了後は、市選管委員長から受講者に対して「何かしら選挙に関わることで関心を持ってもらいたい」とメッセージを述べました。

その後、2月21日に帯広高等看護学院、6月1日に帯広ロータリークラブ例会において実施し、6月28日の帯広北高等学校の講座では3年生2クラスで、講義のほかアンケートも併せて実施しました。

## Ⅱ 開催回数の増加と講義内容の見直し

今後は、現在まで開催した学校に対しては継続して開催できるよう要請をしていくとともに、未開催の小中高校や専門学校などにも開催の申し入れを行い、開催回数を増やしていくこととし、年代に合わせた講義内容の見直しを行っていきたいと考えています。

# 熱海市の啓発選挙授業

熱海市明るい選挙推進協議会

## II 趣旨

熱海市選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会では、平成14年から、中学3年生を対象に「啓発選挙授業」を実施しています。

政治不信、無関心等による投票率の低さ、特に次代を担う若者の政治離れによる投票率の低さは憂慮すべきものとなっており、5年後に成人となり選挙権を有する中学3年生を対象として、選挙の意義や基本的な仕組み等を知ってもらい、若年時から政治への関心を深める目的で社会科での授業として実施し、選挙啓発活動の一環とするものです。

## II 授業内容

年度当初に市内各中学校へ照会を出し、希望する中学校へ出向き実施しています。1時限（50分）の授業で、大きく分けて、前半は授業形式、後半はクイズ形式となっています。

まず、授業に入る前に、明推協会長から明るい選挙推進協議会の役割、活動、熱海市の投票状況等についての概要を説明してもらいます。

前半の授業では、静岡県選管から配布を受けている「中学生のためのせんきょガイド」を教材にして、政治や選挙についての基本的な説明を、明推協委員が行います。委員には、教員OBが数名いますので、その方を中心に順番に授業を担当してもらっています。豊富な教師経験を活かして、生徒の目線に立った分かりやすい授業をすることで、より生徒の理解を深めてもらっているように感じます。

## II 選挙クイズ

クイズは、選管職員が担当し、三択形式や○×形式で出題します。

「立候補するにはいくらお金を預けるの」とか、



事例を挙げて「無効となる投票はどれですか」「被選挙権はいくつから」「同点の場合はどうやって決めるの」等々、ごく基本的な問題を出し、回答者には景品を用意し、積極的に回答してもらうよう工夫しています。質問ごとに正解についての簡単な補足説明しています。

また、交付機から実際に投票用紙をとってもらい、「投票用紙は、何でできているの」という質問をしながら、折った投票用紙が自然と開く様子を見てもらったり、なかなか破れないことなどを体感してもらいます。BPコートの投票用紙には、非常に興味を示してくれますし、このコーナーはかなり盛り上がります。

## II これからの展開

今後、時間に余裕ができれば、生徒になじみのある事例で、模擬投票等も実施したいと考えています。形式的な授業ではなく、生徒が楽しく参加しながら投票の流れを体験することで印象に残ってもらえれば、きっと将来につながると考えています。

授業を通じて、なぜ選挙が必要なのか、選挙に行って一票を投票する意義が伝わればうれしいと思います。私たちがより良い暮らしを願い、自分たちの代わりにその思いを実現してくれる政治家を選ぶ選挙。自分の大切な一票を有意義なものとするためにも、ぜひ投票に行ってほしいという思いが、必ず生徒に伝わるものと信じて授業に臨んでいます。

今年は、市内5中学校のうち3校で啓発授業を実施しました。事前に授業内容についての打合せを行い、時間の配分やクイズの内容等について再確認することにより、当日の流れがスムーズに進行することができ、余裕のある授業となりました。今後は、授業に参加する委員を徐々に増やしていきながら、将来的には授業全般を明推協委員で運営していくのが理想です。

啓発活動は、とても地味ですが、継続していくことが大切であることを実感しています。今後も楽しい選挙授業を実施しながら、未来の有権者に選挙の大切さを伝えていきたいと考えています。

# 百聞は一見にしかず、百見は一考にしかず、 百考は一行にしかず

香川大学教育学部附属坂出小学校教諭 山内 秀則



平成23年2月16日、本校体育館にて、香川県選挙管理委員会のご指導で、6年生75名を対象に、選挙の出前授業がありました。

## 出前授業の内容

まず、プロジェクターを利用して「選挙クイズ」を行いました。「投票は手ぶらでもいい」「同票ならくじびき」など、初めて知ることがたくさんありました。

次に、「めいすいくん」と「いっぴょう君」が登場。選挙の7つ道具が紹介され、子どもたちは、道具まで揃える公平さに驚いていました。

そして、立候補者の演説を聞き、いよいよ投票です。数名の子どもが、投票管理者や投票立会人、投票事務従事者を体験しました。「朝7時から夜8時までは長いなあ」という声も聞こえてきました。投票管理者の宣言の後、1人目の投票者が箱の中身をチェックします。みんな興味津々です。

投票自体は、あっという間でした。その後、投票箱に嚴重に鍵をかけて運び、開票です。漢字の間違いも有効票になるという説明にまたまたびっくりでした。「夏休み2倍」のめいすいくんか、「宿題なし」のいっぴょう君か、わくわくしながら、開票作業を見守ります。投票事務従事者には、速さと確実性が求められます。折りたたんだ投票用紙が自然と開く様子を見て「おー」という歓声が上がりました。

結果、13票対62票でいっぴょう君の当選です。75名の熱い期待を感じ、実際にこの日の宿題は「なし」としました。自分たちの意思を表現したことが現実のものとなる実感が、宿題以上に勉強になったと思います。

## 生徒の感想

感想で多かったのは、「手続きは意外に簡単」「公平さを守るためのルールは厳重」というものでした。手続きが難しいと、一部の人の願いの実現に



なってしまう可能性があるからではないか、と考えを発展させている子どもや、エジプトやチュニジアでは、命をかけて国民がこの「簡単な選挙」「公平な選挙」を求めて改革したニュースとつないで感想を書く子どももいました。さらに、選挙にかかる費用を知り、「行かないともったいない」と義務ではなく権利だと感じた子ども。「選挙は重いもの」と権利の中に責任を感じた子どももいました。

もちろん、一番多かった感想は、「宿題なしが実現されてよかった」です。選挙が自分たちの生活を変える、選挙と生活がつながっていることを実感してくれるといいなあ、と話をしました。

その後、落選しためいすいくんへの一票は無駄なのだろうか、ということが話題となりました。話し合いを進めていくうちに、「無駄ではない。めいすい君にとって励みになったはず」「当選したいっぴょう君への牽制にもなる。めいすいくんを支持する人がいることが分かれば勝手なことできない」など、投票すること自体、意思を示すこと自体の大切さに気づいていきました。

教室の中だけでは学べない、このような気づきが生まれたのは、出前授業で、本物の投票箱を使い、本物と同じ選挙を体験できたからではないかと思います。県選管をはじめ関係の皆様、貴重な体験をありがとうございました。

# 20歳になったら真剣に投票したい

大分県宇佐市立和間小学校教諭 宮崎 佳子



## II 「選挙出前授業」を3年間実施

和間小学校は、宇佐市の北東部にある児童数97名の小規模校です。地域とのつながりが強く、和間文化財愛護少年団が組織され、伝統行事である放生会ほうじょうえを守っています。

本校は、大分県選管による選挙出前授業を平成20年度から3年間続けて招聘しました。6年生は、20年度24名、21年度21名、22年度13名で、いずれも1月下旬～2月上旬の社会科の時間を利用して、90分間授業をしていただきました。3年間連続して招聘したのは、子どもたちにとって価値ある体験学習であるからにはほかありません。

以下、私が関わった22年度の実践について、感想を述べさせていただきます。

6年生の社会科教科書では、「わたしたちのくらしと政治（下）」で選挙制度について1ページ記述されています。子どもたちは、グループを組んで本や資料集、インターネットなどで調べ学習をして発表するのですが、選挙制度についての知識を得るのみの学習になりかねません。

そこで、出前授業で、選挙制度の仕組みを知るための○×クイズや模擬投票を体験することは、知識偏重になりがちな社会科の学習に躍動感を与えることになります。また、わずか2単位時間だけの授業が、子どもたちにとって楽しく思い出深いものになれば、将来成人した際の投票行動につながるのではないかと思います。

## II ○×クイズと模擬投票

大分県選管は、出前授業の打ち合わせで、○×クイズの問題の選択や模擬投票のマニフェスト作りに柔軟に対応してくださいます。

クイズの問題の中で、「平成19年度の大分県知事選の投票率は80%である。○か×か」では、投票率が低いと、「大切な政策決定に参加できなくなる。結局、少数で決定されることになり、民主主義が守れなくなる」ことについて、図などを使い分かりやすく話していただきました。

模擬投票は、あらかじめ社会科の授業で、過疎化しつつある地区が今後どうなってほしいかについて考えを出し合いました。子どもたちから、店や工場などがあると人が集まるという意見が多く出されました。

そこで、農業水産業の推進という私の意見を付け加え、『和間地区の活性化を考える会』会長選挙に3人が立候補するという設定をしました。3人の立候補者とマニフェストは、めいすいくん「大型商業施設をつくり、人をたくさん集める」、めじろんくん「農業や水産業を盛んにする」、めいちゃん「大工場をつくり、労働者の確保をする」です。

投票結果はめいすいくんが8票、めじろんくんが5票という結果でした。

このように、子どもたちや地域の実態に合わせた授業展開は、事前準備と当日の出前授業の連携も取りやすかっただけでなく、今後の社会科における体験型学習のあり方についても、示唆をいただきました。

## II 子どもの感想

授業後の子どもの感想に、「私は選挙にあまり関心がなかった。自分には行かないからとか、別に知らなくてもいい、知ろうとしなかったけど、今回の授業でたくさんのが分かった」「8年後は投票できるので、学習できてよかった」「自分が20歳になったら、選挙に行って真剣に投票したい」などがありました。

自分たちの願いを実現するための選挙制度を、体験から学ぶ子どもたちが増えてほしいと願っています。



# 情報 フラッシュ

## 一票の格差

衆議院小選挙区の区割りは、10年ごとの国勢調査が最初に公表された日から1年以内に、衆議院選挙区確定審議会が内閣総理大臣に見直し案を答申しなければならず、2012年2月25日がその期限となっています。しかし、11年3月に出された最高裁判決が09年の衆議院議員総選挙の一票の格差(最大格差2.30倍)を違憲状態と判断し、各都道府県にまず1議席を割り振る「一人別枠方式」の廃止を求めたため、審議会は見直し作業に入れなくなりました。

このため与野党は、昨年10月定数は正のための各党協議会を設け、昨年12月9日まで開会された第179臨時国会での合意を目指して協議しましたが、各党の主張に隔たりが大きく、結局見送られてしまいました。

一方参議院については、最大格差が4.86倍であった07年の参議院議員通常選挙について、最高裁は09年9月の判決で、合憲とはしたものの「大きな不平等があり、格差縮小が求められる」としました。最大格差が5.00倍になった10年7月の通常選挙をめぐる全国各地で17件の訴訟が起こっていますが、高裁の判決は3件が違憲、9件が違憲状態、5件が合憲と分かれ、すべてが上告されています。最高裁は昨年12月7日、この17件を一括して大法廷の審理へ回付しました。

このように、参議院についても一票の格差の見直しが喫緊の課題になっていますが、与野党は昨年12月7日、参院各党実務者(参院幹事長クラス)で構成する選挙制度協議会を設置し、14日、その初会合を開きました。平田参院議長は、「周知期間も必要なので次期通常国会で改正しなければ間に

あわない」と言っていますが、こちらも予断を許しません。

## 選挙啓発ブース

新宿区明推協(東京都)は、昨年10月に戸山公園で開催された区民まつりで、ブースを設けて啓発活動を行いました。区民まつりは、ミニSL、ミニ動物園、かえっこバザール(いらなくなったおもちゃの交換)などがあり、6万5千人の入場者で賑わいました。

啓発活動には明推協委員8人と選管職員8人が参加し、「選挙クイズ」「めいすいくんとじゃんけんタイム」を実施しました。区明推協には啓発委員会、研修委員会、広報委員会があり、このイベントは啓発委員会が進めました。

選挙クイズ

には①中学生以上用と②小学生以下用があり、①は「衆議院議員選挙と一緒に行われるのは、最高裁判所裁判官国民審査か検察審査会か」など5問、②は「せんきょで投票できるのは、12さいからか、20さいからか」など3問で、あわせて約1,200人が参加しました。

参加団体のPRタイムがあり、明推協委員3人がステージから日ごろの啓発活動、めいすいくんを紹介、明るい選挙の呼びかけなどを行いました。

## ポスター審査は明推協委員

明るい選挙啓発ポスターは、小学生、中学生、高校生が明るい選挙をテーマに描くもので、2011年度は131,136人の応募者がありました。審査は市区町村で1次審査、都道府県で2次審査が行われます。美術教師、選管委員などが審査員になる例が多いようですが、さいたま市では、市の審査は市明推協理事10人により、区の審査は区明推協委員10人により行われました。

さいたま市では展示は各区で行われています





が、中央区では11月に行われた区民まつりで、会場のひとつである市立与野体育館内に啓発ブースを設け、約20人の

明推協委員が交代で詰めました。ポスターを展示するほか、めいすいくんのぬりえを描くコーナーも作り、多くの子どもで賑わいました。12月には区役所ロビーでも展示されました。

### ■ 児童施設で啓発キャンペーン

福井県選管・明推協は、11月を明るい選挙推進強化月間とし、市町選管・明推協と連携して活動しました。12日(土)には坂井市にある福井県児童科学館「エンゼルランドふくい」において、特に小さい子どもを持つ親を対象にイベントを実施し、明るい選挙啓発標語の表彰式、明るい選挙啓発ポスターの表彰式と模擬投票を行いました。



模擬投票はゆるキャラ選出選挙と銘打ち、永平寺町マスコットキャラクターのえい坊くん、越前町の越前かに太郎、高浜町の赤ふん坊や、NHK大河ドラマでお馴染

みのお初ちゃん、明るい選挙のめいすいくんを候補者に、一番かわいいのは誰かを選ぶものです。

本物の投票用紙や投票箱を使うことで、投票を身近に体験してもらいました。

### ■ 新しい若者啓発グループの活動

栃木県では、選挙啓発若者団体「栃っ子!選挙推進プロジェクト」、通称TEP (Tochikko Election Promotion Project)が、20代の投票率をアップさせることを目的に、2010年12月から活動を開始し

ました。11年4月からは大学の同好会として認められています。

きっかけは、県の青年研修に参加した白鷗大学の



学生2人が、若者啓発グループを作りたいと県選管に相談したことです。2人は白鷗大学法学部、経営学部の友人等を勧誘して約20人のメンバーを集め、11年度になって新入生など10人が加わりました。

統一選では県選管が制作するCMの企画を提案し、出演もしました。統一選後は、選挙の勉強会、県や協会の青年研修への参加、静岡県立大学の学生で構成される「若者エンパワメント委員会」メンバーとの意見交換会も行いました。また、白鷗大学、宇都宮大学、小山高専の学園祭や小山市農業祭では、所在地の選管・明推協と合同で、選挙意識アンケート、着ぐるみめいすいくんによる啓発、新有権者向けパンフレット「ポーターズグラフィティ」の配布などを行いました。

三重県四日市市では、「四日市選挙啓発学生会ツナガリ」が活動しています。10年12月に県の青年選挙講座に参加した学生などで結成され、現在四日市大学3学部の学生8人が参加しています。グループ名は、若者と選挙とのつながりを深め、選挙への意識を変えることがより良い地域を実現することなどを意識したもので、つながりをイメージさせる鎖から発想したロゴマークも作りました。

活動開始後、選挙に関する学習会、若者の政治



ロゴマーク



意識を考えるワークショップを実施し、統一選では市選管に協力して啓発活動に臨みました。メンバーそれぞれが手書きのメッセージボードを持つポスターデザインを考え、若者が集まりそうな飲食店に貼り出しを依頼し、また、雑貨を配布する街頭啓発を駅前や商店街で実施しました。10月に行われた四日市大学学園祭では、活動をPRするとともに、統一選についてのアンケートも実施しました。

京都市右京区では、地域ゆかりの7つの大学・

短大と区役所との間で、11月4日、地域の活性化およびまちづくりの推進等に寄与することを目的とした「右京区大学



発足式での勉強会

地域連携に関する協定」が結ばれましたが、12月15日には、この協定に加盟する7大学・短大および立命館大学の学生27名で構成する「右京区学生選挙サポーターチーム」が発足しました。選挙や政治に関する研修会等への参加や実際に選挙の開票事務に従事すること等を通して、若者の政治や選挙、地域まちづくりに対する関心を高め、もって未来を担う人材の育成を図ることを目的としています。同日、右京区役所で開かれた発足式では、選管委員長から各大学の代表者に委嘱状が手渡され、投票や開票作業の流れについての研修を受けました。1月16日には右京区政治文化セミナーに参加し、2月5日執行予定の京都市長選挙では開票事務に従事する予定です。

## ■ ご当地めいすいくん 「だるまめいすいくん」

群馬県がご当地めいすいくんとして、だるまめいすいくんを誕生させました。前橋市と並ぶ群馬県を中心都市である高崎市は、だるまの全国有数の生産地で、毎年1月に開催される「だるま市」には毎年20万人以上の人出があります。

デザインしたのは高崎経済大学地域政策学部の

増田正教授のゼミ生です。同ゼミは、2010年と11年度、県選管の実務実習学生として選挙啓発に従事しています。参院選や知事選の街頭啓発、ポスターコンクールの事前審査や審査会運営の補助、大学祭での模擬投票、中学3年生向け副読本の編集作業などにあたる中、群馬県にもご当地めいすいくんをとアイデアを練りました。



## ■ 環境政策ポートマッチ C-vote

ポートマッチは選挙で争点となっている政策に関する質問にインターネットを使って答えることで、有権者が自分の考えに「マッチ」する政党を知り、自分の「ボート=投票」に役立ててもらおうというものです。20年ほど前にヨーロッパで誕生し、日本では2007年の参院選から国政選挙において行われています。

昨年11月に、環境政策をテーマとしたポートマッチ「C-vote」が開設されました。11月に南アフリカ共和国で開催されたCOP17(第17回気候変動枠組条約締結国会議)に向けて、今どのような問題が重要なのか一緒に考えてみませんかと呼びかけました。設置したのは、若者の投票率向上を目指して活動する学生団体ivote、気候変動問題に関心を持つ学生団体など若者が運営する4団体です。



## ■ 全国高校デザイン選手権 「選挙チャンネル」

高校生が高校生の視点で、社会や暮らしの中で見つけた課題の解決方法を提案するデザイン選手権の決勝大会が、昨年10月に山形市にある東北芸術工科大学で行われ、テーマ「あなたのおうちに。開局！選挙チャンネル」をプレゼンした佐賀県立有田工業高校が優勝(文部科学大臣賞)しました。

18回目となる大会には全国で95校932チームが参加し、12チームが決勝に進みました。「選挙チャンネル」は選挙専門のテレビ局で、候補者の素顔を紹介する「突撃！隣の立候補者」、候補者が政策をプレゼンする「プレゼンステーション」、生放送中に候補者に電話をかけて視聴者からの質問をぶつけ、候補者の知識や問題解決のスピードを計る「お悩み相談なう」などが並びま

す。コンセプトは、有権者がこのチャンネルを見て候補者の人間性や考えを知り、ベストだと思う人を選択することができること。加えて候補者のスキルアップにもなるというものです。

放送作家の小山薫堂氏、脳科学者の茂木健一郎氏、アートディレクターの森本千絵氏、サステナ代表のマエキタミヤコ氏などそうそうたる審査員は、みな絶賛でした。12月には、選挙啓発の推進に寄与したと佐賀県明推協会長から感謝状が贈られました。

## ■ 哲学カフェ

明るい選挙推進協会は20歳代を対象とするフォーラムを全国6ブロックで開催し、若者啓発グループの活動報告、政治リテラシーなどをテーマとする講演やワークショップを行っています。10月に鹿児島市で開催したフォーラムでは、哲学カフェを取り入れました。

哲学カフェは進行役のもと、テーマについて参加者が自由に気軽に話し合う場です。哲学を謳っていますがその知識は必要なく、形式も決まったものではなくて、本の感想を語る書評カフェ、映画について語り合うシネマカフェなどもあります。まさに話し合いです。

進行役に鹿児島市で哲学カフェを運営する方2人を迎え、テーマを「権利とは誰のものか」としました。まず、権利と聞いて思い浮かぶことを参加者に話してもらくと、「わがままを主張する時に権利という言葉を使っていた気がする」「権利はルールの中で与えられるもの」などと意見が出されました。続いて、子どもの尊厳死を求めた両親と拒否した医師との裁判を例に、本人に意識のない場合の尊厳死は誰の権利かを考えました。「尊厳死は他人の権利を脅かしている」という意見が出されると、進行役は「では選挙権を行使しないことは、他人の権利を脅かしていないか」と、若者の投票率のグラフを示して話題を選挙に振りましました。すると、「若者の低投票率が若者の政策に結びつかないのでは」という意見が出されました。また、「投票率を上げるために投票を義務化すべき」という意見が出されると、講師が「それを考えましょう」と投げかけ、「義務化することで何かしら投票について考えるようになるからよい」「投票の質が上がらなければ意味がない」等の意見が続きました。

12月に三重県が開催した青年選挙講座では、参加するとはどういうことかをテーマに行われました。哲学カフェが常時啓発として各地で行われると、日常的にそして気軽に政治について話し合う場が生まれるのではないのでしょうか。



県選管での模擬プレゼン



三重県哲学カフェ

## 穏やかな多党制



スカンディナヴィア3国など北欧諸国を中心に、「穏やかな多党制」と呼ばれる政党システムがあります。これは、政党間のイデオロギーの差が小さい多党制で、多くは、比較的規模の大きい保守主義政党と社会民主主義政党が、それらの2党より規模の小さい政党と連立して政権を担い、しばしば政権交代が見られるシステムです。その代表ともいえるスウェーデンとフィンランド、そして最近総選挙が行われたポーランドにその実態を見てみます。

### スウェーデン～4党による連立政権

スウェーデンでは現在、穏健、国民党自由、中央、キリスト教民主の4党による与党連合が政権を担当しています。2010年に行われた総選挙では、与党連合が172議席を獲得しましたが、過半数には届きませんでした(表)。一方野党は、野党連合(社民、緑、左翼の3党)が157議席、「反移民」を唱える右翼政党「民主党」が20議席と与党連合を上回りましたが、

中央党、国民連合党、フィンランド社会民主党の3党が拮抗し、幾つかの小党がこれに続いていました。このため、フィンランドでは選挙後の連立交渉が大きな意味をもっています。

2011年4月17日に行われた総選挙では、前政権のユーロ導入国への金融支援を厳しく批判した真正フィン人党が大幅に議席を伸ばして第3党となり(5→39議席)、政権与党(中央党、国民連合、緑の党、スウェーデン人民党の4党)の中心であった中央党は、第1党から第4党に後退しました(51→35議席)。これまでの3党拮抗から4党拮抗の状態になったわけです。

政権協議は難航し、2カ月後の6月23日に、第1党となった国民連合(50→44議席)と第2党の社会民主党(45→43議席)を中心に、左翼連合(14議席)、緑の党(10議席)など6党の連立政権がスタートしました。中央党も真正フィン人党も政権に入らず、右派から左派までの幅広い連立政権となりました。

### ポーランドも連立政権

2011年10月には、ポーランドで上・下院選挙が一斉に行われました。下院(定数460議席、比例代表制)は、中道右派の与党「市民プラットフォーム」(以下「市民」)が207議席を獲得し第1党を維持し、連立相手だった農民党は4位で28議席を獲得。両党で過半数を確保して与党が勝利し、ポーランド民主化後初めて政権を続投することになりました。2位は元政権党の「法と正義」で157議席、カトリック教会を批判するリベラル新党「パリコット運動」は一気に40議席獲得して3位に躍進しました。

「市民」と「法と正義」はともにポーランド民主化の立役者となった「連帯」の流れを汲み、同じく2001年に結成されました。前者が穏健な自由主義を重視しているのに対して、後者はキリスト教の伝統的価値観に基づいた、より保守色の強い政党とされています。

上院選(定数100、中選挙区制)は、「市民」が過半数を超える議席を得ています。

政党別議席数(2010年9月)

政党名	議席数 (349)
与党連合	172
穏健党	107
国民党自由党	24
中央党	22
キリスト教民主党	19
野党連合	157
社会民主労働党	113
緑の党	25
左翼党	19
民主党	20

民主党が野党連合との連携を拒否したため、与党連合が引き続き政権を維持することとなりました。しかし、与党連合が過半数を維持していないこと、移民規制強化を唱える民主党が、国会で初めて、しかも20議席を獲得したことから、安定した政権運営が大きな課題となっています。

スウェーデンの国会は一院制で、議席数は349。310議席が29の地域ブロックでの拘束名簿式の比例代表制、残りの39議席が全国での得票率に議席数を近づけるための「調整議席」となっています。また、少数政党の乱立を避けるために、国会に議席をもつには、全国で4%の得票率を得るか、各選挙区で12%の得票率を得る必要があります。

### 6党による連立～フィンランド

フィンランドの国会は一院制で、定数は200。1議席はオーランド諸島に割り振られ、残りの199議席を15の選挙区に分け、非拘束名簿式の比例代表で選出します。その結果、これまでフィンランド中

# 「選挙」をテーマにしたシティズンシップ教育



韓国選挙研修院教授 高 選圭

## はじめに

韓国の学校でのシティズンシップ教育は、市民の権利と義務、民主主義の基本原則、政治過程、政治制度、韓国政治等に関する授業を通じて行われることが多いのですが、選挙がある年には「選挙」をテーマにしたシティズンシップ教育が行われる場合があります。最近、各学校では地域参加や社会問題を素材にした授業が多くなり、社会的争点をめぐって議論する機会が増加する傾向にあります。

今回は、韓国の学校で「選挙」をテーマにした授業がどういう形で行われているのかを見ていくことにしましょう。また、「選挙」を素材にしたシティズンシップ教育が行われる場合、授業を進めていく教師の政治的な立場や政治的中立性はどうのように求められているのか、という問題も考えていきます。

## 「選挙」の授業や学校活動

「選挙」に関連した学校での授業や活動は、いくつかのパターンで行われています。

### \* 生徒会選挙で電子投票

韓国の新学期は毎年3月で、新学期になると学校の生徒会の選挙が行われます。この選挙の際、学校側が各市町村の選挙管理委員会へ学校選挙の管理・支援の申請をすると、各地域の選管から選挙に必要な機材の提供などの選挙支援を受けることが



電子投票機を使って投票

できます。

学校選挙は、電子投票で行われています。各選挙管理委員会は、生徒名簿を選挙人名簿機器に入力したり、電子投票のカードを使っての生徒会の会長や役員の実選の支援を行います。

学校選挙を電子投票で実施しているのは、生徒が未来の有権者であるからです。生徒が成長し有権者となる何年か後は、情報化社会の進展に伴って、電子投票やインターネット投票が日常化する可能性が高く、今の段階から電子投票機器に慣れる必要があるからです。

電子投票を体験することで、選挙の仕組みに対する理解はもちろん、今後電子投票が一般化した時の選挙の様子やその長所に対する理解を深めてもらうためです。例えば、電子投票で選挙が行われた場合、紙の節約になるので、環境にやさしいし、資源の効率的な利用にも繋がるメリットを学習する機会にもなります。

電子投票による学校選挙の支援は2006年から行われていますが、全国の約2,500の小・中学校などで電子投票による生徒会選挙が行われました。

### \* 選挙制度や選挙運動などの授業

学校では、「社会」「法と政治」という教科の時間に、選挙制度や選挙運動など選挙に関する様々な知識や情報を学ぶ授業を行っています。国会議員や大統領選挙がある年には、それぞれの選挙が行われるプロセスや制度に関する内容を教える授業が行われます。この授業は、各市町村選管職員が学校を訪問して行っています。

### \* 「選挙」をテーマにしたシティズンシップ教育

学校での「選挙」をテーマにしたシティズンシップ教育では、例えば、「高校生の投票年齢の引き下げ問題」をテーマに授業が行われています。韓国では、現在の投票年齢は19歳ですが、これを18歳へ引き下げる問題は、高校生だけではなく、韓国社会の争点のひとつになっています。投票年齢が18歳になると、投票に参加できる高校生が



増えるので関心が高いのです。

授業では、外国の投票年齢を調査したり、18歳に投票権を引き下げる正当性を論理的に組み立てる作業を行ったりします。投票権の引き下げ問題について「賛成」「反対」の議論を行いながら、この問題に対する理解を深めていきます。

また、選挙期間中は、各政党の政策や公約を調査し、自分の考えに近い政党はどこなのかをチェックしたりもしています。

#### \*選挙ボランティア活動への参加

選挙期間中には、生徒による選挙ボランティア活動への参加が行われています。このボランティア活動は、学校の外部活動の一環として行われることが多いのです。

事例を紹介します。2011年4月25日、江原道(韓国の道は、日本の県と同じ行政レベル)道知事補欠選挙が行われましたが、この際に江原道の道庁所在地にある江原大学附属高校では、選挙ボランティア活動を各組別に行いました。

生徒は選挙管理委員会の指導を受けながら選挙過程に参加し、市民などへ投票を呼びかけたり、選挙広報を行ったりしました。この際、生徒は、投票日に市民が補欠選挙で必ず投票する約束をする「投票誓約書」という書式をつくり、市民に署名してもらう活動を展開しました。また、市民の投票を促進するための広報活動も行いました。この活動に必要な道具や広報物は生徒が自ら製作して、ボランティア活動に参加しました。

このような選挙ボランティア活動は生徒や市民の評判が良かったため今後、参加の範囲を広げる予定であると担当の先生から聞いています。

生徒は選挙ボランティア活動へ参加しながら、選挙の意味、代表者の役割、投票参加がもつ地域社会での意味などを理解していきます。地域選挙への参加は、生徒が自分たちも地域社会の一員であることに気づく機会となります。

このように、選挙ボランティア活動への参加は、社会や国の構成員としての自分の役割を認識する最高の場であるといえます。

#### ..... 教師の政治的な立場や中立性

このように「選挙」と関連した授業や学校活動が行われていますが、実際に授業を行う際に、教師の政治的な立場や中立性が議論になる場合があります。特に、1990年代以後、韓国でも教師などが労働組合を結成し、学校での労働組合の活動が活発になるにつれて、政府を批判する授業を行うことが増え、授業での教師の役割が争点となりました。

2008年、アメリカ産の牛肉輸入問題に抗議する集会へ、中・高校生が多く参加する事態が起きました。「教職員労働組合へ加入している先生が担任する生徒の参加者が多い」とのマスコミ報道もあり、教師の政治的な立場と中立性を求める声が高まりました。

労働組合に所属する先生の教育内容に反発し、保守団体に所属しているメンバーが学校を訪問し、保守的な立場で講演を行ったりすることに、教職員労働組合が批判をするといったケースもできています。

このような教育現場での対立や葛藤は、シティズンシップ教育をめぐるひとつの問題となっています。この問題を解決するため韓国選挙管理委員会では、ドイツのボイテルスバッハ・コンセンサス(Beutelsbacher Konsens)\*に基づいたシティズンシップ教育を行っていくことを基本とすることを勧めています。

\*ボイテルスバッハ・コンセンサス(1976年)

- (1) 教員は生徒を期待される見解をもって圧倒し、生徒が自らの判断を獲得するのを妨げてはならない。
- (2) 学問と政治の世界において議論があることは、授業においても議論があることとして扱わなければならない。
- (3) 生徒が自らの関心・利害に基づいて効果的に政治に参加できるよう、必要な能力の獲得が促されなければならない。

# ファシリテーション向上のために

Be-Nature School 代表 森 雅浩

## 「まとめる」というより「まとまる」

前回はファシリテーションの創造的な流れを紹介した。特にオリエンテーションのOARRなど、話し合いをはじめ際の共有のスキルに触れたが、多くの人の悩みは結論をどう出すか、話をどうまとめていくかという収束のステージにあることが多い。ここで大切なのは、無理にまとめるのではなく、きちんと創造的な流れに沿ったステップを踏むようにすること。その結果、自然にメンバーの意見がまとまっていくのが理想的な姿だ。

そうはいつても、時間は限られている。収束のステージで有効なスキルを2つ紹介しよう。

### \*数を絞る

様々な意見が出たのはいいものの、なかなか話の行き先が見えないときがある。そんな時はいきなり1つの結論を出すのではなく、重要だと思うものを3つ程度選んでからさらに話し合いを進めるとよい。選択にある程度の幅があれば意見も出やすくなるので、議論も活性化しやすい。また投票して上位3位を選ぶのも有効だ。いくつか出た意見をわかりやすく文章にした上で、1人2票で投票する。皆が同じ権利を行使して出た結果は、納得感が高いものになることが多い。

### \*型/枠を示す

話し合いの終盤では、枠だけを提示して中身はメンバーが考えるようにする方法もいい。例えば「○○を□□□までに△△△する」などの型を示し、メンバーそれぞれが空欄を埋めて文章化する。考えてもらいたい要素の項目をそこに入れ込めば、答えのレベル感を合わせつつ、メンバーの多様な考えや傾向が確認できる。こうして出てきたものを投票の土台にするのも有効だ。ただし、あまり早い段階で枠や型を示すと自由な発想を妨げる可能性もあるので注意したい。

## コンテンツとプロセスを理解しよう

ファシリテーションを学ぶ上で避けて通れないのが、コンテンツとプロセスへの理解だ。

コンテンツ (contents) とは内容のこと。ファシリテーションの現場では話された内容そのものをコンテンツと捉えるとわかりやすい。一方、プロセス (process) は日本語でもよく使われる。一般的には過程、手順と理解されているが、ファシリテーションではもっと広い意味をもつ。私はプロセスを「話された (書かれた) 内容 (コンテンツ) 以外のすべて」と捉えている。

例えば、話し合いでAさんが「私の考えは○○である」と発言したとしよう。それに対してBさんが「私は□□だと思う」と対応したとする。コンテンツだけを捉えるならば、以上がすべてである。ただし、ここでプロセスにも注目しそれを文章にすると次のようになる。

Aさんが「私の考えは○○である」と明快に発言した。その発言に全員が一瞬びくっとなった。隣どうして顔を見合わせるものや、下を向くものもいた。何人かが発言しようとしたが、躊躇して結局は言わなかった。しばらく沈黙が続き気まずい空気が流れたあと、Bさんが静かに言った。「私は□□だと思う」。

なにやら小説のようになってしまうが、Aさんの発言とBさんの発言の間には過程=プロセスがある。そのプロセスには発言にはなっていないが、メンバーの気持ちの揺れや表情の変化も含まれるのだ。

## スキルとコンテンツ・プロセスの関係

コンテンツはあくまでメンバーのものであり、ファシリテーターのものではない。なので、必然的にファシリテーションのスキルにはプロセスに関わるものが多い。第2回で紹介したグループサイズ、空間の

デザインはプロセスを扱うスキルの代表格だ。話の中身（コンテンツ）には直接触れることなく、プロセスを変化させることで、話しやすさや生み出し、その結果コンテンツの質を高めていくものだ。

同時に、コンテンツへの理解もファシリテーターには大切だ。オリエンテーションのOARRは、議題そのものの内容（コンテンツ）や今まで積み重ねてきた論議の結果（コンテンツ）がわかっていないとつくりえない。そのグループで使われる用語や言語の意味を最低限理解することも必要だ。

あつかうコンテンツをある程度理解し、4つのステージごとのプロセスを予測しておく、これが創造的な成果につながるファシリテーションの流れをつくるということだ。

しかし、プロセスはある程度予測することはできても、完全に組み立てることは不可能だ。1人ひとりの発言は自由だし、感じ方も様々だから、プログラムとしては組み立てられても、そこで起こってくるプロセスの変化は予測の範囲を超えていくことが多い。だからファシリテーターは、組み立てた流れにそって会議やワークショップを進めつつも、適切な対応をするために、その場で起こっていることをしっかりと把握しておく必要がある。まずは把握しないと、どんな対応をしていいかわからないからだ。

## 場を読む方法とは

その場で起こっていることを、しっかりと察知することを「場を読む」という。場を読むためにはコンテンツとプロセスを同時に捉える必要がある。

まず、コンテンツを捉えるためには発言内容をよく聴くことが一番だ。相手のことを理解しようと、こころを傾けて集中して聴く。いわゆる傾聴だが、これには表面的なテクニックよりも、1人ひとりがあるがままを、そのまま受け止めるという姿勢をもつことが重要だ。

一方、プロセスを捉えるためには、全体を観察する必要がある。ここでいう観察は一点を凝視することではなく、どちらかというとき全体をぼ～と見渡すように、自分自身を開いていくような感覚だ。観察するのは1人ひとりの表情やしぐさ、動き、熱気、エネルギーといったものだが、一点に集中すると全体が見えなくなり、大切なプロセスを見逃す。

傾聴による発言への集中と、観察という全体への気づき、一見すると矛盾する行為を同時に行うのが場を読むことだ。難しそうだが、コンテンツとプロセスの両方に注意とつねに意識しておくことで、どちらかに偏ったときに修正が働くようになる。

場を読んだら質問や次の展開に活かしていきたいが、あまり影響を受けすぎたり、それによって自分勝手に何かを決めつけないように注意したい。本当のところは1人ひとりに確認してみないとわからないし、コンテンツもプロセスも時間の経過とともにどんどん流れていく。自分の思いにとらわれすぎると、ファシリテーションがそこに止まってしまい、また場を見失うことにつながっていく。

## 場を読んで質問に活かす

場を読んだら的確な対応をすることを、質問を例に解説してみたい。例えば、ある話し合いで、メンバーの内2人の意見がかみ合わず、激しい応酬があるような場面を考えてみよう。このときファシリテーターが繰り出す質問には、コンテンツに注目したものと、プロセスに注目したものの、2種類がある。

2人の意見がかみ合わない原因を発言内容から探り出して、質問によって問題を整理するのはコンテンツに注目した問いかけである。「Aさんの言う〇〇はBさんの言っている□□とおなじですか?」「Aさんのいう△△はBさんとは違う意味で使っているようですが、具体的にはどうゆうことですか?」などである。

一方プロセスに注目した質問としては、「しばらくAさんBさん2人の発言が続いていますが、他の方の意見はどうですか?」などが上げられる。発言内容そのものではなく、2人の話が続いているというプロセスに注目した問いだ。ファシリテーターがよいタイミングでこうした質問を場に投げれば、すぐに別のメンバーから新しい切り口が提示され、状況そのものを変えてくれるかもしれない。

ファシリテーターでなくてもこうしたプロセスとコンテンツを理解することは有効だ。メンバーの本来の役割はコンテンツに集中し、発言したり中身を考えること。だがプロセスに注目した意見がメンバーから出ると、硬直した場面を転換する、いいきっかけになることも多いからだ。

# 中京大学における「若年層に対する選挙啓発に関する政策提案」への取り組み

～愛知県選挙管理委員会と連携して



中京大学総合政策学部准教授 市島 宗典

## ◆ はじめに

中京大学総合政策学部市島ゼミ2年生は、今年度、愛知県選挙管理委員会（愛知県選管）との連携事業として「若年層に対する選挙啓発に関する政策提案」に取り組んできた。

その成果を、昨年8月30日に愛知県選管および明るい選挙推進愛知県協議会（愛知県明推協）の共催で行われた「若年層に対する選挙啓発に関する政策提案」の政策提案報告会において報告した。さらに12月3日には、三重県明るい選挙推進連合会主催（財団法人明るい選挙推進協会共催）の青年選挙講座「グリーン・エイジ・ミーティング」においても報告を行った。

## ◆ 選管との連携のきっかけ

愛知県選管と連携するきっかけとなったのは、愛知県選管事務局の方と若年層に対する選挙啓発について意見交換をしたことだった。その際、選管側から、大学生に対する選挙啓発について大学と連携しながら取り組んでいきたいという要望があった。一方、中京大学総合政策学部ではゼミにおいて、実社会の問題を発見し、その解決策を提案するという実践的な教育を行っているため、フィールドワークの事例を探していた。

選管の方と議論していくなかで、ゼミの2年生に「若年層に対する選挙啓発」を課題として与え、その政策提案を現場の方々に聞いていただくことを提案した。これが、愛知県選管と連携し、若年層に対する選挙啓発に関する政策提案に取り組むことになったきっかけである。

「若年層に対する選挙啓発」について、有権者と

なる2年生自身に考えさせ、その方策を提案させることを通して、政治参加について考える機会にもなるのではないかという教育的効果と、政策提案が若者による提案だからこそ、若者を投票に近づける可能性があるのではないかという新たな選挙啓発の模索をするという意義があるのではないかと考えた。

## ◆ 政策提案に向けての準備

まず、昨年1月末、2年生からゼミに入ることが決まった1年生に対し、2年生で行う「若年層に対する選挙啓発に関する政策提案」についての趣旨を説明し、政治参加に関する何冊かの課題図書を読ませることからフィールドワークはスタートした。

4月に2年生となり、ゼミ活動のすべてが初めての学生たちは面食らうことが多かったかもしれない。毎回、調べてきたことを報告するなかで新たな疑問がわき、その疑問を解決するためにまた調べる…、という作業が毎週毎週続いた。これは、全国の地方自治体における政治参加や選挙啓発の状況を調べるという作業を通して、学生自身に問題意識を抱いてもらうこと、そして、取り組むテーマを自分たちの問題として認識させることが目的であった。

なぜ若年層の投票率は低いのか、なぜ若者は投票に行かないのか、どうしたら若者は投票に足を運ぶようになるのか…、答えのない問いに向き合い続けた5か月であった。公職選挙法の範囲内で、さらには、地方自治体が割くことのできる予算の範囲内で、という条件も足かせとなった。地方自治体やろうとすればすぐにできること、さらに少しでも若年層の投票率を向上させることに効果のあるようなことを見出すことは、極めて難問であった。提案を思いついては行き詰まり、思いついては行き詰ま

りの連続ではあったが、徐々に説得力のある、現実性のある提案が残り、報告会を迎えることとなった。

## ◆ 政策提案報告会

ゼミを始めて数か月の学生が、現場の方々の前で自分たちの提案を報告するということは、めったに体験することのできない貴重な機会である。その機会となったのが、冒頭でも述べた、愛知県選管および愛知県明推協の共催で行われた「若年層に対する選挙啓発に関する政策提案」の政策提案報告会である。

当日は、愛知県選管委員および愛知県明推協委員の方々をはじめ、財団法人明るい選挙推進協会からもおいいただき、約50名が参加して行われた。各報告後、質疑応答がなされたが、全報告後に予定していた意見交換を行う時間がほとんどなくなってしまふほど活発な議論が続いた。

学生による報告の概要は、以下のとおりである。

### \* 報告① 「選挙啓発活動の現状と課題」

全国の地方自治体で行われている選挙啓発を調査し、一般的な啓発と特徴的な啓発とに分類した。さらに、国政選挙における投票率の上昇が、その地方自治体で行われている選挙啓発との関連性が希薄であることを明らかにした。

その結果から、現行の選挙啓発には小中学生を中心とする子どもを対象としたものが多いこと、また、募集型の選挙啓発では選挙に関心のある人しか参加しないことを指摘し、20歳代に直接働きかける選挙啓発が必要であることを主張した。

### \* 報告② 「Let's vote! ～投票しようよ!～」

どうすれば若者が投票に行くのかという問題意識のもと、投票コストを下げるが必要であるとし、期日前投票所を駅などの人通りの多い場所に設置することを提案した。さらに、若者の注目を集める



ため、選挙にイベント性を持たせることが必要であると、地方自治体の活性化を目的として売り出されている地方発のアイドル（愛知県における「あいち戦国姫隊」など）と連携することを提案した。

### \* 報告③ 「若者の投票率向上へ 若者に投票所へ行ってもらうには…」

若者の気持ちや行動形態を最も理解しているのは若者自身であるとして、特に都道府県選管が若者で組織している選挙啓発グループの活性化を提案した。現在、その活動がその都道府県内でのみ完結してしまっていることを指摘し、都道府県の垣根を越えた横断的なつながりを重視することで、若者による若者向けの選挙啓発を全国的な活動につなげていくことを提案した。

## ◆ 政策提案報告会を終えて～学生の感想

ここで、報告を行った学生4名の感想を紹介したい。

「全国の選挙啓発を調べていく中で、地方自治体ごとにたくさんの啓発活動を行っていることを知った。投票率を上げようとさまざまな工夫がなされているので、自分の都合で投票に行かないことがないようにしたい。また、自分の周りで投票に行っていない人がいたら、投票するように呼びかけたい。」

「20歳になったばかりで、まだ一度も投票をしたことはないが、投票には必ず行こうと考えている。これまで、誰もが有権者になったら投票に行くものだと思っていた。しかし今回、若年層の投票参加について調べてみて初めて、若年層の投票率のあまりの低さに驚いた。未来を担っていく若者がより多く投票に参加し、政治に自分たちの意見を反映させていかなくてはならない。そのためにも、若年層の投票率が低いという現状を若年層に周知させ、自分たちの一票の大切さを伝えていかなくてはならない。」



若者投票率アップのための政策を提案

「どの政策提案を考える上でも必ずクリアしなければならないのが公職選挙法であり、その範囲内で何が可能かということが、提案をする上で一番引っかかる部分だった。今回は対象が若者ということもあり、自分たち若者世代の関心と選挙とをどのように結び付けるかがとても難しかった。今回の取り組みを通して、社会問題について自分たち自身で考えることで、若者の選挙離れという問題の大きさを他の若者にも知ってもらいたいと思った。まだ20歳になったばかりで選挙に行ったことはないが、今後は友人などを誘って一緒に選挙へ行きたいと思う。」

「投票の経験が一度もない2年生が選挙啓発について考えることは、壁にぶつかることの連続だった。投票所や投票用紙はどうなっているのか、選挙制度には何があるのか…、わからないことだらけのなか、ひたすら現状を調べた。現状分析に取り組んだ後に待っていたのは、政策提案である。公職選挙法に抵触していないか、税金を使ってまでの意味、効果はあるのか…、つい数か月前まで選挙について何も理解していなかった私たちにとって、課題は山積みだった。非常に貴重な経験をさせていただけたと思う。」

### ◆ 選管との連携に対する評価

今回、選管と大学とが直接、連携することで、若年層に対する選挙啓発について当事者である若者自身の考えや提案を発表することができ、選挙啓発の在り方を考える起爆剤になったのではないかと考えている。学生の報告では、従来の選挙啓発に対し、厳しい評価を下した感は否めないが、その評価についての賛否は分かれるとしても、現状の選挙啓発について、現場の方々立ち止まって考えてもらうきっかけにはなったのではないと思う。

最後に、選管との連携について、大学教育の観点から、および選挙啓発の観点から評価を行ってみたい。まず、大学教育の観点から評価すると、今回の取り組みは教育的効果が極めて大きかったといえる。若年層に対する選挙啓発という、まさに生きたテーマを学生に与えることができ、そのテーマが簡単には解決されえないことから、学生にとっては最適な課題であった。政治への関心が薄い若者に投票してもらうにはどうしたらよいか、という答えのない問いを課しているようにも思えたが、正しい答

えのない問いに対して繰り返し挑むことは、学生にとって必要な経験であり、学生の成長につながったように思う。

次に、選挙啓発の観点から評価すると、若年層の問題点を若者自身に考えさせたことは、選挙啓発の新たなアプローチを提案することにつながったのではないと思う。学生も指摘していたように、同じ世代だからこそわかることも確かに多いのではないだろうか。

この課題に取り組んだ学生のなかには、実際に「愛知県明るい選挙推進サポーター」に参加し、自らの提案を実践し始めた者もいる。また、三重県の青年選挙講座「グリーン・エイジ・ミーティング」の運営を行っていた「ライトスタッフ」のメンバーとも意見交換を行い、今後、連携が模索されそうである。

このような動きが徐々に広がっていくことで、若者の若者による若者に対する選挙啓発が、ひとりでも多くの若者を投票に足を運ばせることにつながっていくのではないかと期待している。

### ◆ おわりに

初めての試みではあったが、愛知県選管との連携事業として取り組んだ「若年層に対する選挙啓発に関する政策提案」がここまで成功するとは想像以上であった。取り組んだ学生が報告するだけにとどまらず、選挙啓発を自ら実践しようとしている。また、これまで選挙啓発を行ってきた方々に対しても、ほとんどかかわり合いのなかった大学生がその輪の中で自分たちの考えをぶつけることで、多少なりとも選挙啓発の在り方に一石を投じることができたのではないと思う。今後も、選管や明推協の方々と協力しながら、少しでも効果のある選挙啓発について考えていくことができれば幸いである。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった愛知県選挙管理委員会の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます、締めくくりにする。

いちしま むねのり 1976年生まれ。慶應義塾大学法学部卒業、同大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学後、中京大学総合政策学部専任講師を経て2008年から現職。専門は政治過程論。主な著書に『日本における有権者意識の動態』（共著、慶應義塾大学出版会、2005年）、『地方自治体をめぐる市民意識の動態』（共著、慶應義塾大学出版会、2005年）など。

## ■第17回統一選意識調査の調査結果の概要の発行

平成23年4月に執行された統一地方選挙後に実施した全国意識調査の調査結果とその分析をまとめた「調査結果の概要」を1月に発行(一部を本誌4号に掲載)しました。選挙管理委員会、公立図書館、大学図書館、放送局、新聞社に配布するとともに、広く関心のある方に活用いただけるように協会ホームページにも掲載します。基礎的な質問や年齢などの属性のクロス集計結果をまとめた原資料もホームページに掲載します。また、調査結果そのものであるローデータは、東京大学社会科学研究所に管理を寄託して、研究者等の学術目的の二次分析に活用いただけるようにする予定です。

## ■新有権者パンフレット

成人式などで配布していただくため、パンフレット「140文字の本音」を制作しました。企画審査には若者啓発グループ13団体から30人が参加し、若者の目を惹くか、手に取ってもらえるか、ページをめくってもらえるか、文字を読んでもらえるか、内容が頭に残るかなどの視点から検討し、企画を採用しました。A5判32頁で、写真集をイメージしたつくりです。

今年の新成人は120万人台だと思われませんが、希望部数約72万部を選挙管理委員会に送付しました。



## ■寄附禁止のリーフレット

政治家等と有権者の間では贈答品などの授受は禁止されていることを周知する、寄附禁止周知用リーフレットを制作し、希望部数約90万部を選挙管理委員会に送付しました。

形は、ラックに縦に入れても目立つようにB4判縦の三つ折とし、毛筆で「政治家は有権者に寄附を贈らない」

「有権者は政治家に寄附を求めない」「政治家から有権者への寄附は受け取らない」と、注意喚起を図っています。

## ■出前授業のアンケート

協会では今号の特集で取り上げた「学校への出前授業」の実施状況について、昨年11月から12月にかけてアンケート調査を実施し、都道府県市区町村1,959団体のうち1,337団体から回答いただきました。ご多忙にもかかわらず回答いただきました皆さまに御礼申し上げます。

調査結果によると、出前授業を実施しているのは、都道府県で17団体、指定都市で7団体、市区町村で50団体の計74団体・延べ175校でした。うち8団体は23年度からの実施です。58団体では模擬投票を行っており、模擬投票のテーマで多かったのは、「候補者の政策」「小学校最後の給食のメニュー」「好きなキャラクター」「実際の生徒会選挙での候補者の公約」等でした。

講師等は選管職員が務めるものが多いですが、22団体では何らかの形で明推協委員が参加していました。

## 表紙ポスターの紹介

◆平成23年度明るい選挙啓発ポスターコンクール  
文部科学大臣・総務大臣賞作品

古川 ひかるさん 山形市立商業高等学校1年(山形県)

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

多くの人が票を入れることを表した「大入り」とも、二十歳ということを表した「大人」とも読めるような面白いアイデアとそれを更に強める鮮やかな赤色が効果的に使われていて見る人に強い印象を残す作品です。

## 編集後記

- 特集テーマは「出前授業のすすめ」です。明るい選挙推進運動の取り組みとして学校教育との連携が強く求められ、出前授業は特に有効な手法だと考えます。取り組む団体はまだ少数ですので、この特集が事業化のきっかけになればと強く期待しています。
- 韓国のシティズンシップは、連載第1回から3回にかけてはその全体像を見てきましたが、今回は学校での授業内容についてご紹介いただきました。学校教育における政治的中立性に関し

ても執筆いただきましたが、それは政治教育の先進地であるドイツの考え方を採り入れたものです。

- レポートは、愛知県選管・明推協が大学のゼミと連携して実施した「若年層に対する選挙啓発に関する政策提案」の取り組みです。大学生の青年研修や街頭啓発への参加は増えてきましたが、時間を十分にかけ取り組んだ政策提案は初めてのことでないでしょうか。京都市選管・明推協でも同趣旨の取り組みが進行中です。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780  
(ホームページ) <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> (メールアドレス) [akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp](mailto:akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp)

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、  
地方自治体の公共事業等に  
幅広く使われています。

NEW!

ワクワク、  
続々。



宝くじの収益金は、  
病院や検診車、図書館や動物園、  
災害に強い街づくり、  
緑あふれる公園、美術館など、  
皆様の暮らしに役立てられています。